

# 市議がパー券代回収依頼

## 山県議会事務局長に

岐阜県山県市の後藤利瑗市議(モリ)＝自民党系、四期目＝が、他の市議に販売した党連の政治資金パーティー券の代金の回収を市議会事務局長に手伝わせていた。公務員がパーティー券の売買に関与することを禁じる政治資金規正法に違反する疑いがあり、市が調査を始める。

上野達也市議会事務局長(モリ)は本紙の取材に対し、問題の市議らの金の受け渡しを仲介したことを認めた上で「何の金か知らなかった」と釈明。違法性の認識はなかったと主張している。

後藤市議は自民党山県市支部の幹事長を務

める。本人によると、七、うち五人が実際に事務局に代金を預けた。そのたびに後藤市議は上のパーティー券一枚を入れた袋を手渡し、代金は議会事務局に預けるよう指示した。さらに上野局長に代金の一時預かりを依頼した。

これまでに市議九人のスは頼んだ議員も依頼

野局長から電話で連絡を受け、代金を回収していたという。後藤市議は「事務局は皆が出入りするもので回収に都合がいい。公務員としてではなく、個人的な依頼のつもりで、預かってもらうだけを受けた職員も違法と言える。政治資金規正法を理解していない地方議員は多いが、政治に携わる以上、知らないでは済まされない。委員会室で配るといっても初めて聞いた。

海外出張中の林宏優市長は本紙の取材に「事実関係を確認した上で対応を決めたい」と述べた。二年おきのパーティー

で、今年は十一月二十三日に岐阜市内で開かれる。政治資金規正法では、政治資金パーティー券の売買に関与した公務員や、関与を求めた政治家らに六月以下の禁錮か三十万円以下の罰金が科せられる。



# 市職員パーティー券代回収

## 希薄な道德 開き直りも

山県市の後藤利瑗市議(七)が政治資金パーティー券の代金回収を市議会事務局の上野達也局長(五)に手伝わせていた問題。パーティー券の売上に公務員が関与することを禁じた政治資金規正法違反の疑いが濃厚だが、パーティー券代を市議会事務局に預けた市議五人の中には「悪いことは思わない」と開き直る人も。市議らの政治資金に対する理解と道德の希薄さを浮き彫りにした。

「先輩(後藤市議)から言われたので従っただけ」と淡々と振り返るのは、横山哲夫市副議長(六)。

七月二十四日に市役所四階で開かれた市議会まちづくり特別委員会の審議前。後藤市議員に二万円を預けたと同じ自民党山県市支

### 山県市議会

孝成市議(六)は、まだ代金を納めていない。「やはり公務員に代金を預けるのはいかななものかと思う」と述べ、直接、後藤市議に支払うとしているが、支部の幹事長を務める後藤市議に違法性を指摘するまでは至らなかった。

一方、同じ委員会に出席した自民党の武藤

### 2012.8.21 毎日新聞

#### 岐阜・山県市議販売パーティー券代回収

#### 議会事務局長に依頼

岐阜県山県市の後藤利瑗市議(七)が自民系無所属だが、自民党連の政治資金パーティー券代金の回収を市議会事務局長に手伝わせていたことが21日分かった。政治資金規正法は、公務員がパーティー券の売上に関与することを禁じており、市が調査している。

同党山県市支部幹事長を務める後藤市議によると、7月下旬、同支部所属の9市議に2万円のパーティー券を1枚ずつ渡し、代金を上野達也市議会事務局長に預けるよう指示した。上野事務局長には趣旨を告げずに代金を一時預かるよう依頼した。5市議が事務局に代金を預けたという。

上野事務局長は、現金を預かって後藤市議に渡したことを認めた上で「何の金か知らなかった」と釈明している。後藤市議は「政治資金規正法違反になるとは思っていないかった」と話している。

同法は、政治資金パーティー券の売上に関与した公務員らに6月以下の禁錮または30万円以下の罰金を科すと規定している。

【立松勝、梶原遊】

# パー券代金回収、一時預かり

## 山県市議、市職員に依頼

自民党山県市支部幹事長で山県市議会の後藤利瑗議員(74)が、党員連の政治資金。パーティー券の代金回収をめぐる、市議会事務局の男性事務局長(55)に代金の一時預かりを依頼していたことが21日までに、分かった。市は「公務員の政治活動の制限に抵触するかどうかを含めて調べたい」として事実確認を進めている。

後藤市議は「議会事務局には市議が多く出入りするので事務局長に一時預かりを頼んだが、代金の名目は知らせていない」、事務局長は「一度断ったが、再度依頼された。名目は知らされていなかった上、預かるだけなら、との認識で、パーティー券売買に関与したとの認識はまったくない」と話している。	複数の市議らによる	後藤市議は「議会事務局には市議が多く出入りするので事務局長に一時預かりを頼んだが、代金の名目は知らせていない」、事務局長は「一度断ったが、再度依頼された。名目は知らされていなかった上、預かるだけなら、との認識で、パーティー券売買に関与したとの認識はまったくない」と話している。
--	-----------	--

# 山県市議 パーティー券代回収 議会事務局長に依頼

山県市の後藤利瑗市議(74)(無所属、4期目)が、同僚市議から自民党員連の政治資金。パーティーの代金を回収する際、市議会事務局長に手伝わせていたことがわかった。政治資金規正法では、公務員がパーティー券の売買に関与することを禁じており、同市は同法に違反する疑いがあり、事実関係を調査する。

後藤市議は「何かの会費らしいことはわかったが、確認せずに現金を預かったことは軽率だった」と話している。一方、後藤市議は「自分で直接代金を回収すればよかったが、つい気安く頼んでしまった。パーティー券のお金」とは言っていない」と釈明している。	後藤市議は同党山県市支部幹事長を務め、7月下旬、同市議会の委員会室などで同僚の自民系市議9人に11月に開催される同党員連の政治資金。パーティーの券を一枚(2万円)ずつ配り、代金を議会事務局長に預けるように指示した。
---	---

議会事務局長は、後藤市議から代金を一時的に預かることを引き受けた。市議9人のうち5人から代金を預かり、後藤市議に電話で連絡し、後藤市議が代金を回収したという。

議会事務局長は「何かの会費らしいことはわかったが、確認せずに現金を預かったことは軽率だった」と話している。一方、後藤市議は「自分で直接代金を回収すればよかったが、つい気安く頼んでしまった。パーティー券のお金」とは言っていない」と釈明している。

同市の船戸時夫総務課長は「事実関係を確認して、対応を考えたい」と話している。

# パー券代金、一時預かりで山口市

## 職員の処分検討せず

自民党県連の政治資金。パーティー券の代金の回収をめぐり、山口市議会の男性議員(74)が、市議会事務局の男性事務局長(55)に代金の一時預かりを依頼したのは「公務員の政治活動の制限に抵触するのでは」との指摘がある

った問題で、事務局長から聞き取りをした市幹部は21日、「一時預かりの経緯に犯罪性も、地位利用も見当たらなかった。今のところ処分の考えはない」との見解を示した。米国を視察中の林宏優市長が23日に帰国するの

後、5人が事務局には「市長に判断してもらいが、問題がある」とからの電話で連絡を受けた男性市議が代金を受け取りに出向いた。

事務局長から聞き取りをした松田勲副市長

男性議員は7月下旬、党支部所属の市議9人に2万円のパーティー券1枚を入れた袋を手渡し、代金は議会事務局に届けるよう伝えたという。その

（中）